

愛媛県知事 様

住 所  
申 請 者  
代表者職氏名



平成29年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金交付申請書

平成29年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金交付要綱第3条の規定により、下記のとおり平成29年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金の交付を申請します。

記

- 1 事業名
- 2 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額
  - (1) 補助事業に要する全経費 円
  - (2) 補助対象経費 円
  - (3) 補助金交付申請額 円
- 3 事業実施期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日
- 4 補助事業の内容 (別紙補助事業計画書のとおり)

別紙

補助事業計画書

申請者	(団体名) (代表者職氏名) (電話)	担当者名 (連絡先)					
住所							
申請者の概要							
	※申請者が任意団体（グループ等）の場合は規約、事業計画、収支計画を添付すること。						
事業名							
事業実施地域							
事業の内容 (新規性・公共性等) ※できる限り 詳細に記入すること	事業内容						
	新規性						
	公共性						
事業の年次計画（5年以上） ※5年経過時の目標についても記入すること	県外・県内観光客数の状況 (単位：人)						
		補助事業 開始前	補助事業 年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	県外 観光客						
	県内 観光客						
	合計						
県外・県内観光客数の現状と事業効果による増加見込							



## 補 助 明 細

(支 出)

(単位：円)

経 費 区 分	補助事業に要 する全経費	補助対象経費 (消費税等を除く)	内 容	備 考
合 計		(A)		

(※) 経費区分の欄は、本要綱第2条に掲げる補助対象経費区分から転記すること。

### ◆補助金計算

(単位：円)

	金 額	備 考
補助対象経費の合計欄 (A)		
事業収入 (B)		
(C) = (A) - (B)		
補助金申請額 (C) ÷ 2		

※「補助金額」は、千円未満を切り捨てること。

#### (記載注意事項)

1. 申請者が任意団体（グループ等）の場合は規約、事業計画、収支計画を添付すること。
2. 「事業収入」は、今回の補助事業で得られる収入見込み額を記載すること。
3. 「補助事業に要する全経費」とは、補助事業において補助事業者が要する全ての経費をいう。
4. 「補助対象経費」とは、補助事業において、第2条に掲げる経費のうち補助事業者が補助対象として希望する経費をいう。
5. 「補助対象経費」は、消費税及び地方消費税相当額を含めないこと。
6. 「設備・備品費」については、購入、改良、借用、修繕等の別を備考欄に記載するとともに、購入物件については、その購入先を備考欄に記載すること。

愛媛県知事 様

市町名

市町長名



平成29年度愛媛県観光集客力向上支援  
事業費補助金交付申請に係る意見書

下記団体が申請する標記補助金について、愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金交付要綱第3条第1項の規定により、次のとおり通知します。

記

1 申請者

2 申請事業名

3 市町の意見

(1) 申請事業が、市町のまちづくり振興計画、観光計画等に合致するか。

(2) 申請事業が、市町の観光振興に特に寄与すると考えられる点など

(3) その他特記事項



(※) 変更の内容に応じて様式第1号の別紙を添付すること。

愛媛県知事 様

住 所  
申請者名  
代表者職氏名



平成29年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金に係る  
補助事業の中止(廃止)承認申請書

平成 年 月 日付け愛媛県指令 第 号で交付決定通知があった上記の補助事業を下記のとおり中止（廃止）したいので、愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金交付要綱第7条第1項の規定により承認を申請します。

記

1 中止(廃止)の理由

2 中止の期間(廃止の時期)

愛媛県知事 様

住 所  
申請者名  
代表者職氏名



平成29年度愛媛県観光集客力向上支援事業費  
補助金に係る補助事業遂行状況報告書

平成 年 月 日付け愛媛県指令 第 号で交付決定通知があった上記の補助事業の遂行状況について、愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 事業名

2 事業の遂行状況

総事業費	事業の遂行状況				備考
	月 日までに完了したもの		月 日以降に実施するもの		
	事業費	出来高比率	事業費	事業完了予定年月日	
円	円	%	円		

(※) 事業費は、補助金交付申請時の事業費をベースに記入すること。

3 経過状況

(※) 事業開始以降これまでの日程を段階に従って記入すること。

愛媛県知事 様

住 所  
申請者名  
代表者職氏名



平成29年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金  
に係る補助事業実績報告書

平成 年 月 日付け愛媛県指令 第 号で交付決定通知があった上記の補助事業を平成 年 月 日付けで完了（廃止・中止）しましたので、愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金交付要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業名
- 2 補助事業に要した経費及び補助金交付申請額
  - (1) 補助事業に要した全経費 円
  - (2) 補助対象経費 円
  - (3) 補助金額 円
- 3 補助金概算払受領年月日及び金額 平成 年 月 日 金 円
- 4 補助事業の結果  
(別紙1 補助事業結果報告書のとおり)
- 5 経費の総括  
(別紙2のとおり)

## 別紙 1

### 補 助 事 業 結 果 報 告 書

- (1) 補助事業担当者
- (2) 事業実施地域
- (3) 補助事業期間  
開始 平成 年 月 日      終了 平成 年 月 日
- (4) 補助事業実績の内容

別紙 2

経 費 の 総 括

【支出】

(単位：円)

経費区分	補助事業に 要した全経費	補 助 対 象 経 費				備 考
		予 算 額	決 算 額	比 較 増 減		
				増	減	
合 計			(A)			

【収入】

経費区分	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減		備 考
			増	減	
補助金					
事業収入		(B)			
自己資金					
合 計					

◆補助金計算

	金 額	備 考
補助対象経費の合計欄 (A)		
事業収入 (B)		
(C) = (A) - (B)		
補助金申請額 (C) ÷ 2		

(※) 経費区分の欄は、該当する経費区分に応じて、本要綱第3条に掲げる補助対象経費区分から転記すること。

(※) 補助対象経費は、消費税及び地方消費税相当額を含まない。

(※) 「補助金額」は、千円未満を切り捨てること。

愛媛県知事 様

住 所  
申請者名  
代表者職氏名



平成29年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金精算払請求書

平成 年 月 日付け愛媛県指令 第 号で交付決定通知があった「  
」事業に対する上記の補助金について、愛媛県  
観光集客力向上支援事業費補助金交付要綱第11条の規定により、精算払いを下記のとおり請求します。

記

一金

円也

内 訳	交付決定通知額	金	円也
	概算払受領済額	金	円也
	今回請求額	金	円也

愛媛県知事 様

住 所  
申請者名  
代表者職氏名



平成29年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金概算払請求書

平成 年 月 日付け愛媛県指令 第 号で交付決定通知があった「  
」事業に対する上記の補助金について、愛媛県  
観光集客力向上支援事業費補助金交付要綱第13条第2項の規定により、概算払いを下記  
のとおり請求します。

記

一金		円也
内 訳	交付決定通知額	金 円也
	概算払受領済額	金 円也
	今回請求額	金 円也
	残 額	金 円也

愛媛県知事 様

住 所  
申請者名  
代表者職氏名



平成29年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金  
に係る補助事業財産処分承認申請書

平成 年 月 日付け愛媛県指令 第 号で交付決定通知があった上記の補助事業により取得した財産を下記のとおり処分したいので、愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金交付要綱第16条第2項の規定により承認を申請します。

記

- 1 取得財産の品目及び取得年月日
- 2 取得価格及び時価
- 3 処分の方法
- 4 処分の理由

愛媛県知事 様

住 所  
申請者名  
代表者職氏名



平成29年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金に係る  
事業実施状況報告書

平成 年 月 日付け愛媛県指令 第 号で交付決定通知があった上記の補助事業に関し、平成 年度の事業実施状況について、愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金交付要綱第17条第1項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 事業名
- 2 担当者名（連絡先）
- 3 事業の実施地域
- 4 事業の実施状況

（※）補助金の交付を受けた事業計画の実施状況について詳細に記載すること。

5 補助事業の成果

（1）県外・県内観光客数の状況 （単位：人）

	補助事業 開始前	補助事業 年度	2年度	3年度	4年度	5年度
県外 観光客						
県内 観光客						
合 計						

（2）その他

※必要に応じて記載

（添付資料）

- ・実施状況のわかる写真やチラシ等